

こがねい 議会基本条例特集号

市議会
だより

令和3年
(2021年)
2月19日発行

発行:小金井市議会 編集:広報協議会
〒184-8504 小金井市本町六丁目6番3号

TEL(042)387-9947(直通)

FAX(042)387-1225

小金井市議会ホームページアドレス
https://www.city.koganei.lg.jp/shisei/gikaijimukyoku/

条例の目的の達成状況を確認するため 初めて 検証を行いました

はじめに

平成28年(2016年)8月に制定した小金井市議会基本条例(以下「条例」という。)は、小金井市議会(以下「議会」という。)の基本理念、議会に関する基本的事項を定めることにより、議会が市民の負託に応え、もって市民福祉の増進及び市政の発展に寄与することを目的とする条例で、前文と8章25条の本則及び付則で構成される議会の最高規範です。

第24条の逐条解説には、「この条例が、目的を達成しているか否かを議会運営委員会で検証することとし、検証する時期については、定期的に行う検証と事態の変化に応じて必要に応じた検証を行うこと」が定められており、平成29年(2017年)3月の議会改選後の任期において検証を行うものです。

条例に規定された各条文を検証し、議会自らが行う活動が条文の目的を達成しているのか議論を重ね、その検証結果がまとまりましたので、ご報告いたします。



検証方法について

検証方法については、条項毎に条文、逐条解説、運用、その他について、各会派の意見を出し合い、全会一致で検討が必要とされた11の指摘事項について、議論を行うこととしました。

1 スケジュールについて

協議は令和2年第3回定例会までとすることを確認しました。

2 検証内容について

議会運営委員会において、各会派から提案された「議会基本条例で検証すべき項目」は、全44項目ありました。そのうち、反対のなかった11項目について、優先的に協議していくことを確認しました。

3 議会基本条例検証等の協議報告書の作成について

協議の経過が把握できるよう提案会派が議会改革の協議報告書に準じて協議内容を作成することとしました。

4 協議する検証項目について

No.	分類	章	条	課題/評価	改善案
1	条例	第2章 議会及び議員の活動原則	第3条 (議会の活動原則)	多様な立場の市民の声を反映するため、子育て、介護中も働きやすい環境整備等が必要である。	条文を追加。案として、「(6) 議会は、議会活動と育児・介護等が両立できる環境整備に努め、多様な立場の市民の声が反映されるようにしなければならない。」
2	条例	第3章 市民と議会の関係	第8条 (市民に開かれた議会)	答弁調整等で休憩に入ると、傍聴者やYouTube視聴者は、休憩の理由や再開時刻が分からず、いつ再開するかも読めないため、傍聴を続ける意欲の低下につながる。	条文を追加。案として、「3 市議会は、会議を休憩する場合には、その理由及び再開時刻を傍聴者等に説明するよう努めるものとする。」
3	逐条	第3章 市民と議会の関係	第11条 (広報活動及び広聴活動)	広報及び広聴活動について、一定の改善はあったが充実に至っていない。	広報協議会での議論を前進させたい。
4	逐条	第4章 市長と議会の関係	第14条 (市長報告)	この間、市長報告と全員協議会の棲み分けが曖昧になってきている。	もう一度、使い分けについて整理する。
5	逐条	第4章 市長と議会の関係	第15条 (全員協議会)	この間、市長報告と全員協議会の棲み分けが曖昧になってきている。	もう一度、使い分けについて整理する。
6	逐条	第4章 市長と議会の関係	第18条 (政務活動費)	「領収書及び支払証明書」のホームページ公開が始まった事を反映する。	逐条解説③を見直す。
7	運用	第2章 議会及び議員の活動原則	第6条 (災害時の対応)	「災害時対応マニュアル」を具体化していく必要があるのではないか。	委員会視察先候補である「議会BCP」を参考にしているかどうか。
8	運用	第2章 議会及び議員の活動原則	第6条 (災害時の対応)	「小金井市議会災害時対応マニュアル」の検証を行う。	見直しを行う。
9	運用	第3章 市民と議会の関係	第11条 (広報活動及び広聴活動)	逐条解説で「広聴活動については、議会運営委員会等で引き続き協議」とある。	個別に「議会改革」として提案・協議はしているが、議会として「広聴のあり方」は体系立てて話合っていないと思われる。この逐条解説で書いてあることをどのように解釈すればよいか確認したい。(こちらの意図は、小金井市議会としての「広聴のあり方」について条文に沿って改めて整理して協議して欲しいと思っています)※条例策定時は時間切れで議論が不十分だったように思う。
10	その他	前文		この前文で規定した議会の役割、責務などについては、今後も重要性が増すと考えられる。現状の規定で更なる研鑽を行っていききたい。全体として大きな問題は生じていないが、議会報告会は改善点が見えてきた。	
11	その他	第2章 議会及び議員の活動原則			議長の中立性の保持